

ポーランド週報

(2023年10月5日～2023年10月11日)

令和5年(2023年)10月13日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 対ウクライナ支援を行い続ける是非に関する世論調査 主要政党党首テレビ討論の実施 軍トップの辞任が選挙情勢に及ぼす影響 政党別支持率に関する世論調査 ドゥダ大統領とモラヴィエツキ首相による移民政策に関する共同メディア・ステートメント モラヴィエツキ首相、EU不法移民政策への拒否権発動 イスラエルからの自国民退避 ラウ外相のEU外相理事会ビデオ会議参加 参謀総長及び作戦司令官の辞任及び交代								【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 スロバキアからの不法移民の状況 ポーランド発イスラエル行きの便が欠航 ヴァルミア・マズーリ県で銀行強盗が発生 議会選挙に伴うサイバー攻撃と偽情報の拡散に関する注意喚起								
経済 ポーランドの最新人口動向報告 ポーランド航空の新戦略発表 増加するIT企業 電気自動車用バッテリーの電極生産工場の建設 Orlen が洋上港湾の建設を開始								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

政 治
内 政

対ウクライナ支援を行い続ける是非に関する世論調査【6日】

6日、ジェチポスポリタ紙は、世論調査機関IBRiSが行った、ウクライナ避難民に対する支援を行い続けるべきか否かに関する世論調査結果を発表した。質問に対し、49.1%が肯定的に、39.9%が否定的に回答した。また、与党支持者のうち26%、野党支持者のうち3%がそれぞれウクライナ避難民支援を行うことに消極的であることがわかった。ジェチポスポリタ紙は、2023年2月以降、対ウクライナ人支援行すべきだと考えるポーランド人の数は減少の一途を辿っていると総括した。

主要政党党首テレビ討論の実施【9日】

9日、ポーランド国営放送(TVP)において、議会選挙に臨む主要勢力6党によるテレビ討論が行われた。「法と正義」(PiS)からモラヴィエツキ首相、「市民連立」(KO)からトウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首、「第3の道」からハウオヴニャ「ポーランド2050」代表、「新左派」からショイリング＝ヴィーグルス副党首、「同盟」からボサク共同代表、「無党派地方自治体活動家」からマイ・ドルノシロンスキエ県理事会理事がテレビに出演した。各党の代表者たちは、移民、定年年齢、社会政策、国営企業民営化、安全保障、失業の6つのテーマについて質問を受け、それぞれ1分間で回答するよう求められた。前政権と現政権を比較するような形で質問が出されており、議会選挙と同時に実施される国民投票に関するテーマが多かった。モラヴィエツキ首相は、トウスクPO党首を激しく非難しつつ、PiS政権が保たれる限り、ポーランドは征服されることのない要塞のようになると強調した。他方、トウスクPO党首は、定年年齢を引き上げることはないと断言し、また、移民政策に関してPiSが抱える矛盾を指摘した。時に司会が出す質

問が1分を超えたり、出演者同士が議論を交わす機会が設けられなかったりしたことが、TVPに批判が向けられるきっかけとなった。

軍トップの辞任が選挙情勢に及ぼす影響【11日】

11日、ジェチポスポリタ紙は、ポーランド軍トップの辞任に関し、論考を掲載した。ポーランド軍の参謀総長及び作戦司令官の辞任は、与党「法と正義」(PiS)にとっては、ポーランド人の安全保障を守る政党としてのイメージを損なう深刻な結果をもたらすという。また、PiSは、政治的な動きであるとして将校たちを強く批判するが、ポーランド軍を選挙キャンペーンに関与させてきたのはまさに政権与党であるとも述べられている。さらに、ジェシュフ大学の専門家によれば、兵士の間では権威を持ち、さまざまな政党から高い評価を受けていたアンジェイチャク参謀総長による辞任は、一部の兵士たちとその家族が投票するにあたり影響を及ぼすことになるという。

政党別支持率に関する世論調査【12日】

12日、世論調査機関IBRiSは、政党別支持率に関する最新の世論調査結果を発表した。「法と正義」(PiS)が33.5%(10月4日比-0.5%)、「市民連立」(KO)が28.0%(同-0.9%)、「第3の道」が10.9%(同+0.3%)、「新左派」が10.1%(同+0.1%)、「同盟」が9.2%(同-0.5%)、「無党派地方自治体活動家」(BS)が0.9%、その他が0.4%の支持を得た。また、誰に投票するか決定を下していない人々は、7.0%という結果が出た。したがって、もし実際に選挙が行われて同じような結果が出れば、5つの勢力が下院で議席を得ることになる。なお、投票に行くかどうか問われ、ポーランド人の65.3%が肯定的に、33.5%は否定的に答えた。

外交・安全保障

ドゥダ大統領とモラヴィエツキ首相による移民政策に関する共同メディア・ステートメント【5日】

5日、ドゥダ大統領とモラヴィエツキ首相は、記者会見を開き、ポーランドの移民政策に関する共同ステートメントを発表した。ドゥダ大統領によれば、2015年に与党「法と正義」(PiS)が政権をとって以降、移民政策は変わっておらず、移民の強制移転に反対し続けている。このような姿勢は、スペイン・グラナダで開催される非公式欧州理事会においても示される。また、ドゥダ大統領は、10月15日の議会選挙に際して実施される国民投票で設けられている4つの問いのうち1つは移民政策に関するものであり、同国民投票の結果は移民政策に関する政府の正当性を示すことになる、と述べている。ドゥダ大統領とモ

ラヴィエツキ首相との間で移民政策に関するアプローチは合意に達しており、モラヴィエツキ首相は、国民投票の重要性を指摘するとともに、EUとの関係では、非公式欧州理事会においてポーランドの姿勢を示し、拒否権の行使も辞さないとの見解を示した。

モラヴィエツキ首相、EU不法移民政策への拒否権発動【6日】

6日、スペイン・グラナダで開催された非公式欧州理事会に出席したモラヴィエツキ首相は、EUの移民政策について拒否権を発動した。同首相は、拒否権を行使すると同時にポーランドの代替案を提示している。代替案の主なポイントは、①EU対外国境の保護強化、②ベラルーシとの国境へのバリア建設・国

境警備強化などである。

イスラエルからの自国民退避【8日・10日】

8日、ドゥダ大統領は、ボーイング737(政府専用機)、C-130輸送機、C-295輸送機及び最大200名の兵士に自国民退避のためイスラエルへの派遣を命じた。10日、ラウ外相は、ラジオのインタビューにおいて、「今朝までに既に600人以上のポーランド人を退避させており、このプロセスは非常に円滑に進んでいる。」と述べた。

ラウ外相のEU外相理事会ビデオ会議参加【10日】

10日、ラウ外相は、ビデオ会議形式で実施されたEU外相理事会に参加し、過激派組織「ハマス」によ

るイスラエルへの攻撃について議論した。同外相は、ハマスによる野蛮な行為を明確に非難し、民間人への攻撃についてEUは明示的に反対を表明すべきであると述べた。また、同外相は、ポーランドが平和回復に向けたあらゆる国際的な取組を支持すると強調した。

参謀総長及び作戦司令官の辞任及び交代【10日】

10日、参謀総長アンジェイチャク大将及び作戦司令官ピョートルフスキ中將が辞表を提出した。同日、ドゥダ大統領は、全般司令官のクワ中將を新たな参謀総長に、領域防衛軍司令官のクリシュ少將を新たな作戦司令官に任命した。

治 安 等

スロバキアからの不法移民の状況【6日】

6日、国境警備隊の報道官は、本年1月以降、スロバキアからポーランドへ入国した不法移民約1,700人を同国へ送り返したことを明らかにした。8月は170人、9月は588人であった。また、大多数はシリア人(714人)であった。

一方、当局は、スロバキアとの国境における国境管理を一時再開した後、不法移民の抑止効果が出ており、不法移民のルートがどのように変化するか注視しているという。

ポーランド発イスラエル行きの便が欠航【8日】

ポーランドの国営航空会社 LOT とハンガリーの航空会社ウィズエアは、イスラエル情勢を受け、8日に予定していたテルアビブ発着便を欠航した。

パレスチナ・ガザ地区の過激派組織「ハマス」は、現地時間7日午前6時30分頃、イスラエルに対して大規模な奇襲攻撃を実行し、数百人の死者が発生した。

ヴァルミア・マズーリ県で銀行強盗が発生【9日】

9日午後3時頃、北部ヴァルミア・マズーリ県ムロンゴボの銀行で、銀行強盗が発生した。容疑者の男は、バイクのヘルメットを被って銀行に押し入り、銃を取り出して現金を盗んだとされる。

容疑者は10日現在も逃走しており、警察は容疑者の写真を公開して身元特定への協力を国民に呼びかけている。

議会選挙に伴うサイバー攻撃と偽情報の拡散に関する注意喚起【11日】

11日、内務省公安庁は、ポーランド議会選挙を妨害することを目的として、今後数日のうちにサイバー攻撃と偽情報の拡散が増加する可能性があるとの注意喚起した。

偽情報については、一般的なインスタントメッセージや SNS を介し、選挙に参加する政党からの公式メッセージに見せかけるものも確認されている。また、妨害活動のため意図的に作成された偽の Web サイトや SNS アカウントがあり、一部はロシアの関与を示唆するものも確認されている。

経 済

マクロ経済動向・統計

ポーランドの最新人口動向報告【12日】

中央統計局(GUS)の最新報告によると、ポーランドはここ数年、出生率のマイナスに直面している。2022年にはマイナス143,000人に達した。2023年には出生率は2を大きく下回り、同傾向は1990年代初頭から続いており、高齢化も急速に進んでいる。ポーランドの年齢中央値は42.3歳で、16年前は37.3歳だった。生産年齢人口は2010年に比べて270万人減少し、生産年齢以降の人口は200万人増加した。

今回の選挙では、多くの政党が子育て世帯によりよい未来を公約に掲げている。例えば、野党の傾向として、リベラル政党は、体外受精への国庫補助、妊

娠期間中の女性への医療サービスの改善、保育所や乳幼児のためのその他の施設のケアの整備などを公約に掲げている。与党も、最低賃金の3倍を上限とする遠隔地勤務への助成金導入や、女性の職業能力開発やキャリアを両立するサポートを公約とし、すでに子供手当を2024年から現行の500ズロチ給付から、800ズロチに引き上げる法律をすでに可決しており、同法律には野党も大半が支持している。

しかしながら、当地紙では、労働市場のギャップを埋めるためには、短期的には労働力人口の増加、中期的には移民政策の実施が必要であるが、これらの問題は、今回の選挙では無視されている課題であ

ると報じられている。

ポーランド産業動向

ポーランド航空の新戦略発表【5日】

ポーランド航空は、2028年までに大幅な成長を達成するための戦略を発表した。同戦略には、保有機を110機に拡大し、収入を170億ズロチに増やし、6.4億ズロチの純利益を達成することが含まれている。2028年までに20以上の路線を新設し、1.69億人の乗客数を目指す（過去最高の2019年の乗客数は1.18億人）。同社は米国、カナダ、アジア（日本、タイ、中国）の収益性の高い路線に注力し、現在就航していない欧州市場にも参入する意向である。また、快適な座席、機内エンターテインメント、サービスの向上、排出ガス削減計画などの提携により、乗客の体験を向上させる。

増加するIT企業【10日】

ポーランドの法人登記データ(KRS)によると、8月末にポーランドで登録されているIT企業数は2022年末から10%増の177,000社であった。これはIT企業1社が登録抹消されるごとに7社が新規登録される計算であり、そのほとんどが1人で経営するベンチャー企業である。特にソフトウェア分野では、登録

されたIT企業の72%が1人で経営している。IT企業の72%がコンピュータープログラミング業務、約17%がITコンサルティング業務、約6%が情報技術及びコンピューター・サービス業務、約5%がコンピューター設備管理業務に従事している。一方、「No Fluff Jobs」のデータによると、ポーランドで登録されているIT企業の38%は女性が経営者となっている。

電気自動車用バッテリーの電極生産工場の建設【11日】

ポーランド南西部のニサにおいて電気自動車用バッテリーの電極を生産しているベルギーのUnicoreとフォルクスワーゲン・グループ傘下のPower Co.のジョイントベンチャーであるIonwayは、大規模な電極工場を建設するために17億ユーロを投資し、うち3.5億ユーロはポーランド政府が援助する。新規工場は2025年に操業開始し、2030年までに160GWh（年間220万台の自動車相当）の生産能力に達することを目指し、900人の雇用を創出する予定である。

エネルギー・環境

Orlenが洋上港湾の建設を開始【11日】

11日、国営石油・ガス企業Orlenは、ポーランド北西部のシフィノウィシチェにおいて洋上港湾の建設を開始し、2024年から2025年までに完成予定であると発表した。グルバルチク・インフラ副大臣によると、この港は洋上風力発電にとって最も重要であり、年間80基以上の洋上風力タービンを収容することが

できるよう設計され、当該タービンはバルト海発電プロジェクトやその他に計画されている風力発電の投資に供給する。この洋上港湾は約20ヘクタールで、洋上風力発電設備の部品や上部構造の組立・保管を行うが、鉄道、フェリー、航空、道路など、さまざまな交通手段と接続する。最初の洋上風力発電所は、2025年後半までに発電開始予定である。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキ

ア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。2022年3月28日以降、ポーランドにおける防疫措置が大幅に緩和され、マスク着用義務は医療施設内などに限定されましたが、人混みでのマスク着用は引き続き推奨されています。同年5月16日以降は、「感染事態」から「感染脅威事態」に変更される旨が発表されています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル：(81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

〔お知らせ〕大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

〔開催中〕 展覧会「着物とは、着る物のことだ」【2023年7月21日（金）～11月26日（日）】

ヴロツワフ市ヘンリク・トマシェフスキ演劇博物館で、展覧会「着物とは、着る物のことだ」が開催中です。日本の伝統文化や日本のファッションを紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Teatru im. Henryka Tomaszewskiego, Pl. Wolności 7A, Wrocław

詳細：<https://muzeum.miejskie.wroclaw.pl/exhibition/kimono-czyli-cos-do-noszenia/>

〔予定〕 金曜映画上映会「日日是好日」【10月27日（金）17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、金曜映画上映会「日日是好日」が開催されます（日本語音声、ポーランド語字幕）。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

〔予定〕 グダニスク市の考古学博物館での日本陶磁器の日【10月27日（金）16:00～】

グダニスク市の県立考古学博物館にて、グダニスク地方で発見された東洋の陶磁器及び日本陶磁器に関する2つの講演会が開催される予定です。入場は無料です。

開催場所：Spichlerz "Błękitny Baranek", Chmielna 53, 80-748 Gdańsk

詳細：<https://archeologia.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsml@wr.mofa.go.jp)